

(社)日本原子力学会  
第20回倫理委員会議事要旨

日 時 H17.5.18(水)13:30~16:50  
場 所 日本原子力学会会議室  
出席者 西原、宅間、班目、安濃田、磯輪、大場、小沢、鐘ヶ江、北村、作田、鳥飼、  
松尾、矢野の各委員(13名)

配布資料

資料 20 - 1	第 19 回倫理委員会議事要旨(案)
資料 20 - 2 - 1	日本原子力学会倫理規程(2005年修正版)見え消し版
資料 20 - 2 - 2	第 2 回倫理研究会での倫理規程へのコメントに対する回答案
資料 20 - 3	第 3 回「原子力に関する倫理研究会」報告書(案)
資料 20 - 4	CSRタスクチームの今後の活動について
資料 20 - 5	事例集整備状況について
資料 20 - 6	(欠番)
資料 20 - 7 - 1	日本原子力学会誌記事について:学会にとって技術倫理とは
資料 20 - 7 - 2	日本原子力学会誌記事について:規程改訂意見公募
資料 20 - 8	「東電問題に関する提言」のフォローにかかわる見解
資料 20 - 9	関西電力(株)美浜発電所 3 号機二次系配管破損事故に関する見解
資料 20 - 10	中国・四国支部での講演について
資料 20 - 11	次回委員会開催について
資料 20 - 12	倫理委員会平成 17 年度収支予算
参考資料 20 - 1	原子力学会倫理規程第 2 回改訂にあたって

議事

1. 資料 20 - 1 に基づき前回議事要旨を確認した。
2. 班目幹事から、資料 20 - 2 - 1 を用いて倫理規程の改訂作業の現状について説明があった。資料 20 - 2 - 1 には改訂理由も書き込まれているが、特にそれについて改訂提案者からコメントをもらいたい旨の要請があった。また、第 2 回倫理研究会で委員外の方からいただいた意見への回答案である資料 20 - 2 - 2 についても、同様の要請があった。これらについては現在実施中のアンケートで回答することを確認した。なお、資料 20 - 2 - 1 を修正したものは、倫理規程改訂案を公衆審査に掛けるときの説明資料となること、資料 20 - 2 - 2 は改訂が認められた時点で意見提出者に回答するとともにホームページでも発表するものであること、の説明があった。
3. 小沢委員、鳥飼委員より、第 3 回倫理研究会の報告書が資料 20 - 3 のようにほぼ完成した旨の報告があった。報告書には出席者から出された意見への回答も載せることとして

いるが、両委員で案文を作成するので意見をもらいたい旨の要請があった。今後はメールで意見交換することとし、完成次第、印刷・製本することを確認した。なお、発表者の肩書きの書き方を統一すべきという意見があり対応することとした。

4．CSRタスクチームの今後の活動について、資料 20 - 4 に基づき説明があった。タスクチームを作ったときと比べ情勢が変化していることから、大きな方向性については委員会全体で考えることとなり、意見交換が行われた。CSR / SRはISO規格の検討が始まった時点で注目を集めた。電力会社も、経団連がCSRの観点から行動憲章を改定したこともあって、とにかく対応しようということから何らかの取り組みをしている。しかしISOでは認証規格にはしないという方針が出たことでやや模様眺めの状態にある。CSR / SRはどうあるべきかを真剣に検討するのであれば非常に大変な作業となり、倫理委員会内のタスクでは対応できない。CSR / SRには、(1)悪いことをしない、(2)世の中の役に立つ、の2面があり、後者は組織ごとに多様であって当然である。しかし前者はまさに倫理が絡むものであり、倫理委員会が各組織の担当部署を支援することに意義がある。なお、CSR / SRを定めるべき組織には、企業だけをとりても、新しい価値の創出が重要なメーカー等と、現有システムのしっかりした運用が重要な公益企業等のように、カテゴリーが異なるものがある。カテゴリーごとの検討・支援が必要である。当面の方針として、CSR / SRのうちで技術倫理に関わる部分に絞って、倫理規程へ反映させることや倫理委員会の活動の参考とすることを目的として調査を進めるということが了承された。ただ、実際のやり方はタスクチームに一任され、引き続き委員会に話題提供することが要望された。なお、タスクチームには新たに磯輪委員が加わることとなった。

他に、学会のCSR / SRや倫理委員会のCSR / SRの検討はどうかという話題が出たが、マンパワー不足ではないかとの指摘があった。

5．資料 20 - 5 に基づき作田委員より事例集整備の進捗状況についての説明がなされた。10個の事例について提出者の許可が出たので、次のステップとして(1)質問文の作成、(2)行動の手引にある規範で関係する事例がないものについての事例集め、をするという方針が了承された。なお、最終的には刊行物とすることを目標とするが、その場合は著作権についてさらなる対応が必要との説明があった。

6．大場委員より資料 20 - 7 - 1 を用いて、「学会にとって技術倫理とは」という題で学会誌に載せる記事の紹介があった。また、規程改訂関係でも資料 20 - 7 - 2 のように学会誌に記事を掲載することになり、班目幹事が執筆することとなった旨の紹介があった。その内容は参考資料 20 - 1 のようなことを考えている旨の紹介が班目幹事からあり、コメントがあれば欲しい旨の要請があった。多くの人が倫理規程制定はJCO事故が発端だと誤解しているので、そうでない旨も盛り込んで欲しいとの要望が出た。

7．大場委員と西原委員長より、資料 20 - 8 の委員会見解を西原委員長から東京電力の田村会長へ手渡しとことの報告があった。単に手渡しただけでなく1時間弱の意見交換もあり、風土改革はまだ途上にあるという田村会長の発言が紹介された。専門家集団はどうし

ても閉鎖的になりがちなので、外部からのコメントはありがたいという発言の紹介等もあった。

- 8 . 大場委員より資料 20 - 9 のように倫理委員会の関西電力（株）美浜発電所 3 号機二次系配管破損事故に関する見解がまとめ、ホームページで発表したことが紹介された。なお、この見解は文書として関西電力に手渡すものではないが、内容については伝わっていることが報告された。このような見解を出すことが悪影響を与えることもありうるのではないかとの指摘があったことに対し、当事者はいろいろな意見を聴きながら対応することが必要であり、むしろ手助けとなると考えるべきとの発言があった。
- 9 . 大場委員より資料 20 - 10 により倫理委員として中国・四国支部で講演することが紹介された。これは 3 月の年会で倫理委員会の活動について支部からのコメントを求めたことがきっかけで企画されたもので、支部レベルでも倫理に関心を持ってもらうという点で大きな成果ではあるが、他の支部へも一層の働きかけが必要ではないかという意見が出た。倫理に関する風土改革の取り組みについて電力間での情報交換はどうなっているのかという質問があり、NS ネットが一定の役割を果たしてきてはいるものの必ずしも十分ではなかったのではとの感想が述べられた。今後、原子力技術協会や設立が予定されている原子力産業協会に期待するとの発言があった。なお、ある地方電力では倫理関係の講演会等にトップもきちんと出席するなど、意識が高いと感じられる例もあるとの紹介もあった。
- 10 . 資料 20 - 11 により作田委員から次回の委員会と倫理研究会を若狭地区で開催する提案があった。7 月 25、26 日にそれぞれ委員会と倫理研究会を開催する方針で、引き続き作田委員が検討することとなった。なお、倫理研究会については若狭地区の特色が出るようなプログラムが望ましいとのコメントがあり、パネルで関西電力、日本原子力発電、サイクル機構や自治体などが意見交換する場を作ったらどうかというアイデアもあった。
- 11 . 資料 20 - 12 により平成 17 年度の予算の説明があった。倫理委員会の活動は理事会でも評価されており、予算増額が認められたことが紹介された。
- 12 . 理事から選出された委員の出席率が悪いことへの対策が話し合われた。委員の任期の始まりを理事会に合わせて 6 月にするという案も出されたが、まずは副委員長（学会会長）から出席率向上を働きかけることとした。
- 13 . 大場委員から、(1)本日、工学アカデミーが「伝統文化と技術 - 共有文化にもとづく東アジアの連携」と題するシンポジウムを開催していること、(2)10 月 20 日ないし 28 日に技術倫理協議会主催で技術倫理シンポジウムが計画されていること、の紹介があった。
- 14 . 倫理委員会は秋の大会では企画セッションを考えていないが、他の部会等との共催については場合によっては検討することとした。
- 15 . 倫理規程の改訂案はようやくまとめつつあるので、今期の改訂は既定方針で進めるべきだが、次期の倫理規程の改訂では、放射性廃棄物の埋設を視野に入れた「環境」の問題や労務管理に係る問題など、視野を広げた検討をすべきだとの発言があった。